

ご利用に当たっての注意事項

◎契約書作成の際は、追ってシルバー人材センター事務局からご連絡させていただきます。

◎基本料金

サービス内容	料金（1回あたり）
墓地の除草・清掃、墓石の清掃、お参り	5,000円

◎サービス内容

- ・墓地の除草・清掃
墓地敷地内の草取り、落葉やゴミ、枯れた供花の収集などを行います。
- ・墓石の清掃
墓石の清掃（水洗い）を行います。
- ・お参り（供花付き）
お参りをさせていただきます、供花も供えさせていただきます。
（供花はこちらで用意します。）
- ・報告書の提出（写真付き）
写真付報告書を作成し、郵送でお送りします。
（作業前後の2種類の写真を添付します。）

◎その他

- ・作業は佐野市内の墓所のみとなります。
- ・専門業者ではありませんので、洗剤を用いる洗浄や、墓石のクリーニング等は行うことができません。
- ・事前にお寺・霊園等へ連絡していただき、シルバー人材センターの会員が清掃に伺うことをお伝えください。
- ・申込書の内容をご確認のうえ、必要事項をご記入いただき「公益社団法人佐野市シルバー人材センター」へご返送ください。
- ・申込書ご返送後、「公益社団法人佐野市シルバー人材センター」より、お電話等でご連絡致します。

※2坪（6.6平方メートル）未満の墓地までとさせていただきます。

※安全のためにお線香は焚きませんのでご了承ください。

※期限を過ぎますとご利用いただけません。

※払戻し等もできませんのでご注意ください。

◎ シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を請負又は委任という形で引き受け、会員の希望や能力を配慮し臨時的かつ短期的に就業するシステムを基本としております。

シルバー人材センターとお客様（発注者）の間では請負又は委託契約等を結びますが、お客様と会員の間には雇用関係などは成立しないことが特色です。

そのため、お客様が事業所の場合、給与や賃金ではなく委託費、外注費などでの処理されるようお願いいたします。

◎ 契約及び代金の請求・受領に関する一切の事務はシルバー人材センター事務局が行います。就業会員が直接代金をいただくことはありません。代金は、後日、シルバー人材センター事務局より請求書をお送りいたしますので、お近くの金融機関でお支払い下さい。

なお、お支払いに要する振込手数料等は、お客様のご負担でお願いいたします。

◎ 会員は契約外の仕事に就業することは出来ません。そのため、仕事の変更・追加等がされる場合は、すべてシルバー人材センター事務局を通していただきます。

（個人情報の取り扱いについて）

シルバー人材センター事業の実施に当たり、発注者等の皆様の氏名、住所等の個人情報を利用させていただきますが、当センターでは、個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであるとの認識に立って、個人情報の保護に関する法律及びその他法令を遵守いたします。

なお、個人情報の詳細な取扱いについては、公益社団法人佐野市シルバー人材センター個人情報保護規程、その他関係する規程等によることとします。

（個人情報に関する相談窓口）

公益社団法人佐野市シルバー人材センター

〒327-0003

栃木県佐野市大橋町 3212 番地 28

電話：0283-23-7765

F A X：0283-23-7789